

(別紙1)

領収書添付一覧

会派名

代表者名・議員名

景 池 彰

整理番号	年月日	支出内容	費目	支出金額
1	R8.3.23	郵便料金	公報費	84,288
2	R8.3.23	リーフレット・封筒印刷	公報費	96,800
合 計			181,088	円

(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名 菊池 彰

整理番号	/	支出年月日	令和8年3月23日
費目	会報費	金額	84,288-
領収書・その他証拠書類 添付欄			

領 収 書

第 438068-23 号

おなまえ	菊池 彰 様	<領収内訳>	<備考>
受領金額	¥84,288 円	現金	¥84,288 円
10%	(内消費税等 ¥8,428.8 円)	小切手	円
8%	(内消費税等 円)	切手	円
非課税	円	証紙	円
※ 金額欄を訂正しているものは無効です		キャッシュレス決済	円
		(決済ブランド名:)	
お取引の内容			
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 [別納 計器予納金 受取人払] 着払 その他()	区内特別(基) (@ 96 円) × 878 (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件)	
貯金			
保険	保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号	払込期間及び払込月数 年 月期から 年 月期まで 年 月期から 年 月期まで 年 月期から 年 月期まで
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()	(申込書番号) 8%(食品)*	10%(食品以外)

上記の金額を、確かに領収いたしました。

*印は軽減税率対象商品です

取扱郵便局 喜木 郵便局

電話番号 0894-36-1000

取扱者氏名

2026 年 3 月 23 日

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

登録番号: T1010001112577

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 438068-23 号

郵便料金

(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名

菊池 彰

整理番号	2	支出年月日	
費目	広報費	金額	
領収書・その他証拠書類 添付欄			

いつもありがとうございます。下記の内容をご連絡いたします。

請 求 書

No. _____

令和 8 年 3 月 20 日

菊池 彰

様

下記のとおり御請求申し上げます



いつも心にデザインを

CREATIVE

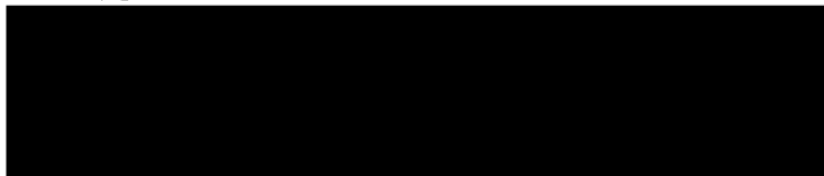
C.ROOM

クリエイティブシーラム

〒796-0112 愛媛県八幡浜市保内町須川1059-1
TEL.FAX:0894-36-3130 代表 梶原 鏡

税込合計金額		¥	96,800	税率	10 %	消費税額	¥	8,800
月	日	内 容 ・ 品 名	数 量	単 価	金 額	摘 要		
3	20	1 リーフレット(4色×4色・コート紙73kg・DM折り)	1,000	@ 28	28,000			
		2 封筒(長3ソフトカラーブルー・スミ1色刷り)	1,000	18	18,000			
		3 封筒宛名印刷・封入料金			22,000			
		4 デザイン・データ作成料金			20,000			
		5			—			
		6			—			
		7			—			
		8			—			
合 計					¥ 88,000			

【取引口座名】



(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名 菊池 彰

整理番号	2	支出年月日	令和8年3月23日
費目	広報費	金額	96,800-
領収書・その他証拠書類 添付欄			
領 収 証 菊池 彰 様 令和8年3月23日 金 ¥96,800- 円也 但し、活動報告書一式 上記正に領収いたしました  クリエイティスCルーム 代表 梶原 篤 〒796-0112 愛媛県八幡浜市保内町須川10 TEL.FAX: 0894-36-3130			
事業名、使途及び内容			
リーフレット・封筒印刷			
備考			



郵便区内特別



決して

あきらめな、あきらめない!

わたしたちを取り巻くいろいろな問題の解決
みんなが健康で、夢の持てる八幡浜

菊池 彰

八幡浜市日土町6-709
TEL0894-26-0516



菊池 彰からのご報告

発行日 ● 令和8年3月20日 発行元 ● 菊池あきら
〒796-0170 八幡浜市日土町6-709
TEL0894-26-0516 携帯 [REDACTED]

令和8年元旦は天気も良く、風も無く、大変穏やかな幕開けとなりました。本年こそは、地震・台風・豪雨・豪雪などの自然災害に見舞われることもなく、また山林火災や事件・事故等のない平穏無事な日々が続くことを切に願った次第です。

さて、2026年の干支である丙午は、十干の「丙」と十二支の「午」が組み合わさったもので、情熱や変化を象徴し、エネルギーに満ちた年とされています。60年に一度巡ってくる特別な年であり、新しいことへの挑戦や大きな飛躍のチャンスが期待できる年になると言われています。私自身も、しっかりと目標を設定すると共に、市民の方々の声を市政に反映出来るように、形としてお返し出来るように粉骨砕身、努力する覚悟でございます。

昨年8月に実施された市議会議員選挙においては、定数1名減の15名になりましたが、2期連続の無投票という結果になりました。

その後招集された9月臨時議会において、第13代目の議長に選任されました。大変光栄であると同時に、その責務の重さに身の引き締まる思いであります。議会に対する関心と認識を高めていただくために「市民の方々に身近で開かれた、信頼される議会」を目指してまいります。

2期連続の無投票という結果を踏まえ、議員のなり手不足、議会への関心の薄さという課題が浮き彫りになりました。選挙権年齢、成年年齢の引き下げに伴い、今後子供たちが政治や社会問題に関心を持ち、「自分ごと」として考え、主権者として良識ある判断を身に付けてもらうことを目指して、「主権者教育」にしっかりと取り組みます。

このほか、人口減少問題、少子高齢化、防災・減災対策の強化、医療体制の充実、基幹産業の振興等に対しても、真摯に向き合っています。二元代表制の一翼を担う市議会として、議決機関の役割をしっかりと果たす所存であります。

「正直に誠実にまっすぐに」を信条として、これからも安心して安全に快適に暮らせる町づくりのために、一意専心、真摯に取り組めます。一般質問した事を全てを掲載出来なくて、十分な報告書にはなっていませんが、ご一読頂ければ幸いです。

問 65歳以上の独居高齢者及び、高齢者のみの世帯を対象に、高齢者緊急通報システム事業がある。緊急通報システム機器を貸与する事業であるが、現在この機器を利用されている方は何名であるのか。
さらに、独居高齢者の方が安心して安全に暮らすために、こういった見守り活動をされているのか伺う。

答 令和7年6月1日現在で25名の方が利用している。

また、概ね70歳以上の独居高齢者及び高齢者のみの世帯の方を対象に、独居高齢者見守りネットワーク事業を実施している。

社会福祉協議会に委託をして、市長から委嘱を受けた見守り推進員が週に1回程度、対象者宅を訪問し安否確認を行っている。

対象者のニーズを把握した場合は、民生委員に報告し、民生委員が地域包括支援センターなどの関係者に繋ぐ流れになっている。

問 高齢化社会が進む中で、75歳以上の後期高齢者の割合が増加し足腰が弱り、重いゴミ袋を遠くのごみ集積場まで運べない人が増えている。県内自治体において、自宅前まで市職員が訪問してごみを収集・運搬して、ごみ出しの負担軽減、必要に応じて声掛けをして孤立化を防ぐ、安否確認をする取り組みが増えている。
本市においての現在の取り組み状況、今後の対応について伺う。

答 要介護認定者など、ごみ集積場まで持ち運びが困難な方を対象とした「ふれあい収集」を令和5年度より試験的に実施している。具

体的には、市内全域を3地区に分け、各地区週1回、ごみの玄関前収集を市職員が行っている。利用者は6月10日現在で33名である。要介護認定者以外でも、特別な事情があり、持ち運ぶことが困難であると認めた場合は対象としている。

問 イノシシ対策用の鉄筋柵・支柱・電気柵

の導入に対し、平成22年度から補助金を交付しているが、直近の5年間の申請状況の平均を伺う。また昨年1年間のJAグリーンでの鉄筋柵の個人の購入実績は5,897枚・電気柵が20台である。近隣にも資材販売の大型店があり、枚数・台数はもつと多いと思う。新規の設置は補助対象であるが、補強での購入は個人負担である。農家の負担軽減を図るために、市独自の補助金の制度ができないか伺う。

答 令和元年から5年の平均で申請戸数が約39戸で鉄筋柵が約5,000枚・電気柵は20戸で約20台である。

なお、鉄筋柵の耐用年数は減価償却資産の耐用年数等に関する省令により14年となっている。

令和5年度に有害鳥獣対策のために使った予算の実績は、国・県の補助事業を合算すると2,789万5,000円、このうち市の負担は1,481万6,000円である。このように様々な取り組みに補助金を出しており、現時点では市独自の新たな補助制度を創設する事は予定していない。しかし、モデル事業として川上地区で取り組んでいる地域ぐるみの活動を他地域へも広げるなど、既存事業の強化を図りつつ新規の取り組みについても検討したい。

減災対策・避難所での施策について

問 令和6年9月議会において予算計上された家具等固定加速化事業補助金の申請の現状はどうか、またこの事業は2年間の継続事業であると把握しているが、今後この事業を加速するための方法について伺う。

答 3月3日現在で申請数は19件である。県の2か年事業であるため、令和7年度についても予算を計上して実施する予定である。今年度と同様に、広報誌をはじめ、市公式ホームページ、市公式LINEや防災に関する会議や研修会での周知、市の関係施設にチラシを置くなど市民の目に留まりやすい方法を検討して市民の命を守るための備えとしての家具の固定、転倒防止対策の加速化を図りたい。



公的な施設におけるハラスメント対策と不審者対策について

問 カスタマーハラスメント（以下カスハラ）とは住民や業者から理不尽な要求を受ける、暴行・脅迫などの違法行為、正当な理由がない過度な迷惑行為で就業環境が害されることを指します。本市において何かカスハラ対策に取り組んでいるのか。カスハラ対応マニュアル作成についても必要と思うが考えを伺う。

答 カスハラ対策と職員のプライバシーを保護する目的で、本年5月から市民と接する窓口業務の多い部署については、職員が着用す

る名札を平仮名で名字のみの様式に変更している。また愛媛県が主催するクレーム対応講座への職員の参加、本年1月には各所属長が不当要求防止責任者講習を受講するなど職員のスキルアップと意識啓発を図っている。

カスハラ対応マニュアルについては今後作成する方向で考えている。他の自治体の状況を調査するとともに、必要に応じて職員の意見なども取り入れて、実用的なものとなるように検討していきたい。

問 東京都立川市の小学校において、男2人が未施錠の通用口から侵入して教職員に怪我を負わせる事件が発生した。事件の発生を受けて、小・中学校に何か通達は出されたのか。小・中学校における不審者対策の訓練実施状況、護身道具の設置率、児童・生徒が登校後の施錠の状況について伺う。

また、保育所・幼稚園・認定こども園での訓練実施状況、護身道具の設置率、防犯カメラの有無、登所・登園後の施錠の状況についても伺う。



答 愛媛県教育委員会から依頼があり、全小・中学校・保内幼稚園に安全確保に向けた対策について通知を出している。訓練についても適時実施しており、さすまた（全小・中学校に設置）を活用した実践的な訓練も行っている。施錠については、できる環境ではあるが、児童・生徒、地域の方、業者の出入りがあり、門扉を閉めて施錠をしている状況ではない。

市の公立保育所等では、毎年1回以上、警察署の指導の下で、さすまた（全公立保育所

等に設置)を使用した訓練を実施している。防犯カメラは保育所2施設6か所に設置している。施設については、保内保育所のみ電子ロックの設備があるが、他の保育所では、子供が敷地外に出ないように必要な対応を行っており、門扉の施設は実施していない。

高齢者の方への施策について

問 高齢者世帯エアコン購入費助成金交付事業について5月1日から申請受付が開始されたが、現在の申請件数と周知の方法について伺う。

また、高齢者ごみ出し「ふれあい収集」の取組状況についても伺う。

答 6月1日現在で申請件数は2件である。周知については、広報・ホームページ内の記事に記載しているが、ケアマネジャー・地域包括支援センター職員にもチラシを配布して協力依頼をしていきたい。

要介護認定者など、ごみステーションまでの持ち運びが困難な方を対象に市内全域を3地区に分けて、週1回市職員が収集を行い、6月10日現在で33名が利用している。利用ニーズを把握して、来年度以降、制度の本格運用に移行したいと考えている。

教育全般・保育所等関連

問 文部科学省は2024年度の国公私立の小中学校で年間30日以上欠席した不登校の児



童生徒数を公表、12年連続で過去最多を更新した。小中高校のいじめの認知件数も過去最多であった。愛媛県では不登校が小中学校で3,950人、いじめの認知件数は2,553件である。本市の現在の状況並びに支援体制について伺う。

答 10月末の本市の不登校の状況は小学校7名、中学校25名である。不登校の要因については様々である。学校と家庭が協力しながら児童生徒一人一人の状況を把握し、対策について検討している。

いじめの認知件数は小学校3件、中学校1件である。学校がいじめを認知した場合は、生徒指導主事や学級担任が中心となり、対策委員会を立ち上げ、管理職を含め組織としていじめ事案の解消に向けた支援を行っている。また、各学校において職員会議や校内研修等でいじめに関する研修会を実施し、いじめ防止基本方針の確認や事例検討会を行っている。

問 文部科学省の2022年度の調査では小學校教員の平均休憩時間は5分、中学校教員は7分と報告されている。休憩が取れない理由として、給食指導、児童生徒への対応、校務の多忙さが挙げられている。教員が適切な休憩を取ることは、心身の健康維持だけでなく、質の高い教育を提供するためにも不可欠である。本市の小中学校教員の休憩時間はどれくらいであるのか伺う。また保育士についても子供の安全確保が最優先される業務特性上、休憩時間が取りにくい状況ではと思われる。休憩時間及び環境について伺う。

答 八幡浜市公立学校管理規則第23条の規定に基づき、各校長が教職員の勤務時間を割

り振り、毎日45分間の休憩を設定している。給食指導に関わる教職員と直接関わらない教職員によって休憩する時間を変えており、確保出来るようにしている。

保育所等においては、労働基準法と同等の休憩時間を確保出来るように、職員同士が協力して交替で休憩を取るなど勤務シフトを工夫して取得している。各施設には職員用休憩室を設置しており、子供や業務から離れて休憩が取れるように配慮している。

さらなる高齢者の方への施策について

問 健康な高齢者が地域の中で活躍し続けられる仕組みをいかに構築していくか、これからの八幡浜を支える大きな鍵になると考える。健康寿命の延伸と高齢者が活躍出来る環境整備を一体的に進めるための体制づくりや方向性について考えを伺う。

答 本市では、第10次高齢者保健福祉計画及び、第9期介護保健事業計画において、健康で生きがいに満ちた「幸」齢化社会を目指している。これを基本理念に掲げ、健康で心豊かに過ごせる環境づくり、地域包括ケアシステムの推進・介護サービスが安定して利用出来る環境づくりを基本目標としている。

高齢者の方々が心身ともに健康であるからこそ地域社会への積極的な参加や活躍が可能となり、また社会との繋がりがや活動の場があることで、生きがいや健康維持への意欲が高まり、結果として健康寿命の延伸に繋がるとの認識をしている。



至八幡浜市内

⑤ 県道現況_通行状況



○工程

日土簡易水道、梶谷岡簡易水道、今出簡易水道
中当条例水道、（神明条例水道）

簡易水道事業として使節の統合整備を行い、工事の完了した箇所から簡易水道施設として供用し、すべての施設が整備完了後、上水道への編入する方針です。

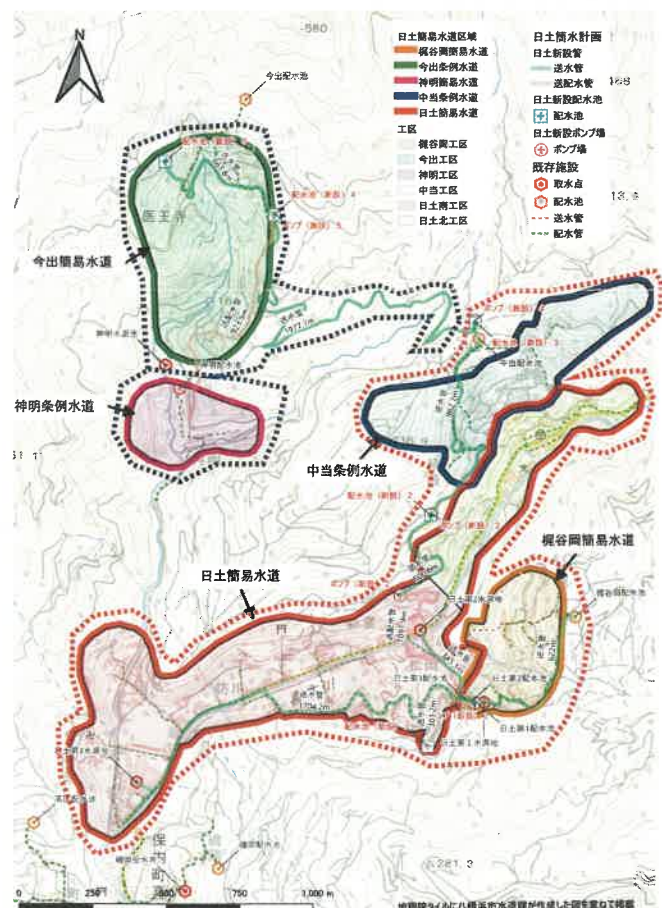
なお、神明条例水道は、小規模分散型水循環システムなどの新技術の活用も含めて整備方法の検討を進めます。

○日土・中当・梶谷岡の整備⇒図面 赤破線の範囲
工事期間：R10～17の8年間

○今出・（神明）の整備⇒図面 青破線の範囲
工事期間：R15～19の5年間

○全体の整備
工事期間：R10～19の10年間

概略事業工程		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	
地域	事業内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	
日土 梶岡 中当	基本設計・認可資料作成														
	管路詳細設計														
	管路整備工事														
	施設詳細設計														
今出 (神明)	施設整備工事														
	基本設計・認可資料作成														
	管路詳細設計														
	管路整備工事														
	施設詳細設計														
	施設整備工事														



議員の寄附行為や
当選お礼のあいさつ行為
年賀状等の時候のあいさつ状を出す事
は、公職選挙法で禁止されています。